

5 賃金・労働費用

第5-16表 五分位階級所得割合¹⁾

Table 5-16: Income share by quintiles

		第1十分位	第1五分位	第2五分位	第3五分位	第4五分位	第5五分位	第10十分位	ジニ係数 Gini index
(年)		Lowest 10%	Lowest 20%	Second 20%	Third 20%	Fourth 20%	Highest 20%	Highest 10%	
									(%)
日本 ²⁾	JPN (2011)	1.9	5.3	10.8	16.1	23.8	43.9	27.4	0.379
	(2008)	1.9	5.3	10.9	16.5	23.6	43.7	27.5	0.376
日本	(1993)	4.8	10.6	14.2	17.6	22.0	35.7	21.7	0.249
アメリカ	USA (2000)	1.9	5.4	10.7	15.7	22.4	45.8	29.9	0.408
カナダ	CAN (2000)	2.6	7.2	12.7	17.2	23.0	39.9	24.8	0.326
イギリス	GBR (1999)	2.1	6.1	11.4	16.0	22.5	44.0	28.5	0.360
ドイツ	DEU (2000)	3.2	8.5	13.7	17.8	23.1	36.9	22.1	0.283
フランス	FRA (1995)	2.8	7.2	12.6	17.2	22.8	40.2	25.1	0.327
イタリア	ITA (2000)	2.3	6.5	12.0	16.8	22.8	42.0	26.8	0.360
スウェーデン	SWE (2000)	3.6	9.1	14.0	17.6	22.7	36.6	22.2	0.250
ロシア ³⁾	RUS (2009)	2.8	6.5	10.4	14.8	21.3	47.1	31.7	0.401
中国 ³⁾	CHN (2009)	1.7	4.7	9.7	15.3	23.2	47.1	30.0	0.421
韓国	KOR (1998)	2.9	7.9	13.6	18.0	23.1	37.5	22.5	0.316
オーストラリア	AUS (1994)	2.0	5.9	12.0	17.2	23.6	41.3	25.4	0.352

資料出所 日本(2008, 2011年): 厚生労働省(2013.10)「平成23年所得再分配調査」

日本(1993年), その他の国: World dataBank (<http://databank.worldbank.org/>) “Poverty and Inequality Database” 2013年10月現在

- (注) 1) 五分位階級所得割合とは、各家計の所得を少ない順から並べて人口で5等分したときの、それぞれの階級の所得の和の全体の所得に対する割合である。なお、本表では、五分位階級に加えて、第1十分位、第10十分位階級割合も表示している。
- 2) 2011年は岩手、宮城及び福島県を除く。3県を除いた場合のジニ係数2008年値は0.377。
- 3) ロシア及び中国は消費に対する割合。